

報告第34号

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

上記の報告をする。

令和6年11月19日

提出者 杉並区長 岸 本 聡 子

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の
増減の専決処分をしたことの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減について、下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

記

- 1 件名及び契約名 令和4年第3回杉並区議会定例会において議案第57号により議決を得た「(仮称)杉並区立高円寺図書館等複合施設建設建築工事」
- 2 金額の変更 議決を得た契約金額 金2,310,000,000円
変更後の契約金額 金2,462,482,000円
契約金額の増額 金152,482,000円
- 3 変更理由 工事着手後、労務単価及び資材価格の上昇により、契約変更の必要が生じたほか、工事を進める中で想定外の地中障害物の撤去等に伴い工事内容を変更する必要が生じたため。
- 4 専決処分年月日 令和6年10月24日